

令和3年度

総合政策局関係

予算概算要求概要

令和2年9月

国土交通省総合政策局

# 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 令和3年度総合政策局関係予算概算要求総括表                | 1  |
| 主要事項                                 |    |
| <u>◎国民の安全・安心の確保</u>                  |    |
| ○地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援             | 2  |
| ○地域における強靱化の取組の効果の見える化                | 4  |
| ○機械設備における広域的な防災対応能力の強化               | 5  |
| ○感染症禍における緊急支援物資輸送プラットフォームの構築         | 6  |
| ○災害に強い物流システムの構築                      | 7  |
| ○大災害発生時における交通系の緊急情報収集・支援体制の強化        | 8  |
| ○公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化            | 9  |
| ○交通分野のイノベーション・感染症対策における技術開発の推進       | 10 |
| ○運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進     | 11 |
| <u>◎持続的な経済成長の実現</u>                  |    |
| ○建設施工分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進      | 12 |
| ○物流生産性向上の推進                          | 13 |
| ○アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進     | 14 |
| ○物流施設の有効活用の推進                        | 15 |
| ○検品に関する流通データのデジタル化                   | 16 |
| ○インフラシステム海外展開の推進                     | 17 |
| ○PPP／PFIの推進                          | 18 |
| ○海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進                  | 19 |
| <u>◎豊かで暮らしやすい地域の形成と多核連携型の国づくり</u>    |    |
| ○自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進       | 20 |
| ○バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進      | 21 |
| ○歩行空間における自律移動支援の推進                   | 22 |
| ○感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進 | 23 |
| ○グリーンスローモビリティの普及推進                   | 24 |
| ○交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進             | 25 |

# 令和3年度総合政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

|                                       | 国 費                    |                   |                     |
|---------------------------------------|------------------------|-------------------|---------------------|
|                                       | 令和3年度<br>要求・要望額<br>(A) | 前年度<br>予算額<br>(B) | 対前年度<br>倍率<br>(A/B) |
| <b>● 主要事項</b>                         |                        |                   |                     |
| ◎ <u>国民の安全・安心の確保</u>                  |                        |                   |                     |
| ○ 地域主導の交通サービスの確保・充実に對する支援             | (注1) 29,850            | 20,430            | 1.46                |
| ○ 地域における強靱化の取組の効果の見える化                | 20                     | 0                 | 皆増                  |
| ○ 機械設備における広域的な防災対応能力の強化               | 20                     | 0                 | 皆増                  |
| ○ 感染症禍における緊急支援物資輸送プラットフォームの構築         | 500                    | 0                 | 皆増                  |
| ○ 災害に強い物流システムの構築                      | 111                    | 11                | 9.85                |
| ○ 大災害発生時における交通系の緊急情報収集・支援体制の強化        | (注2) 41                | 22                | 1.81                |
| ○ 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化            | 16                     | 17                | 0.95                |
| ○ 交通分野のイノベーション・感染症対策における技術開発の推進       | 945                    | 0                 | 皆増                  |
| ○ 運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進     | 71                     | 37                | 1.93                |
| ◎ <u>持続的な経済成長の実現</u>                  |                        |                   |                     |
| ○ 建設施工分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進      | 181                    | 92                | 1.97                |
| ○ 物流生産性向上の推進                          | 229                    | 50                | 4.54                |
| ○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進     | 16                     | 17                | 0.98                |
| ○ 物流施設の有効活用の推進                        | 15                     | 0                 | 皆増                  |
| ○ 検品に関する流通データのデジタル化                   | 30                     | 0                 | 皆増                  |
| ○ インフラシステム海外展開の推進                     | 2,182                  | 1,773             | 1.23                |
| ○ PPP/PFIの推進                          | 563                    | 563               | 1.00                |
| ○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進                  | 84                     | 30                | 2.80                |
| ◎ <u>豊かで暮らしやすい地域の形成と多核連携型の国づくり</u>    |                        |                   |                     |
| ○ 自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進       | 66                     | 18                | 3.67                |
| ○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進      | 74                     | 58                | 1.29                |
| ○ 歩行空間における自律移動支援の推進                   | 33                     | 0                 | 皆増                  |
| ○ 感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進 | 907                    | 136               | 6.67                |
| ○ グリーンスローモビリティの普及推進                   | 17                     | 17                | 1.00                |
| ○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進             | 30                     | 19                | 1.55                |
| <b>● その他の行政経費</b>                     | 3,004                  | 2,536             | 1.18                |
| 小 計                                   | 39,005                 | 25,825            | 1.51                |
| <b>● 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費</b>      | (注2) 5,622             | 5,193             | 1.08                |
| 合 計                                   | 44,627                 | 31,018            | 1.44                |

(注1) 「地域公共交通における感染症リスクに対応した運行の確保」については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

(注2) この他、防災・減災に係る経費について、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

(注3) 上記の他に、東日本大震災からの復興加速に係る経費(復興庁計上)として、次のものがある。

○ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援 356百万円

(注4) 上記の他に、国土交通省の働き方改革のための情報化の推進に必要な経費がある。

(注5) 上記の他に、財政投融资として、次のものがある。

○ インフラシステム海外展開の支援 1,588億円(産業投資757億円、政府保証831億円)

○ 財政融資を活用した物流効率化の支援 5億円(財政融資5億円)

(注6) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

## ◎国民の安全・安心の確保

### ○ 地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援

(地域交通課)

要求額 29,850百万円

- ・地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。
- ・改正地域公共交通活性化再生法を活用し、地域に最適な交通サービスの構築・継続のための取組を支援する。

#### <内 容>

- 地域の実情に応じた生活交通の確保維持
  - ・高齢化が進む過疎地域等の足を確保するためのバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行
  - ・バス車両の更新、貨客混載の導入等
  - ・離島航路・航空路の運航
- 快適で安全な公共交通の実現
  - ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
  - ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等
- 地域公共交通計画策定等の後押し
  - ・地域における一層の連携・協働とイノベーションや交通サービスの構築・継続に向けた取組の促進を図るための地域公共交通計画の策定に資する調査等
  - ・地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査
- 地域公共交通特定事業に対する特例措置
  - ・国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域旅客サービス継続事業計画や地域公共交通利便増進計画等に基づく事業（地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等）
- 地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働による取組に対する特例措置
  - ・交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組

注) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

- ・観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境の整備の支援（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算5,620百万円の内数））
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部（鉄道施設総合安全対策事業（鉄道局予算4,308百万円の内数））

**【関連事項】 地域公共交通における感染症リスクに対応した運行の確保  
(地域交通課)**

**事項要求**

- ・感染症の拡大等を受けて、輸送需要の大幅な減少に直面している地域公共交通の持続可能な運行確保に向けた支援については、今後の経済情勢や需要動向等を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

**【関連事項】 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援  
【復興庁一括計上予算】 (地域交通課)**

**要求額 356百万円  
【東日本大震災復興特別会計】**

- ・東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

<内 容>

- 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- 福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- 福島県の原子力災害被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。

○ 地域における強靱化の取組の効果の見える化

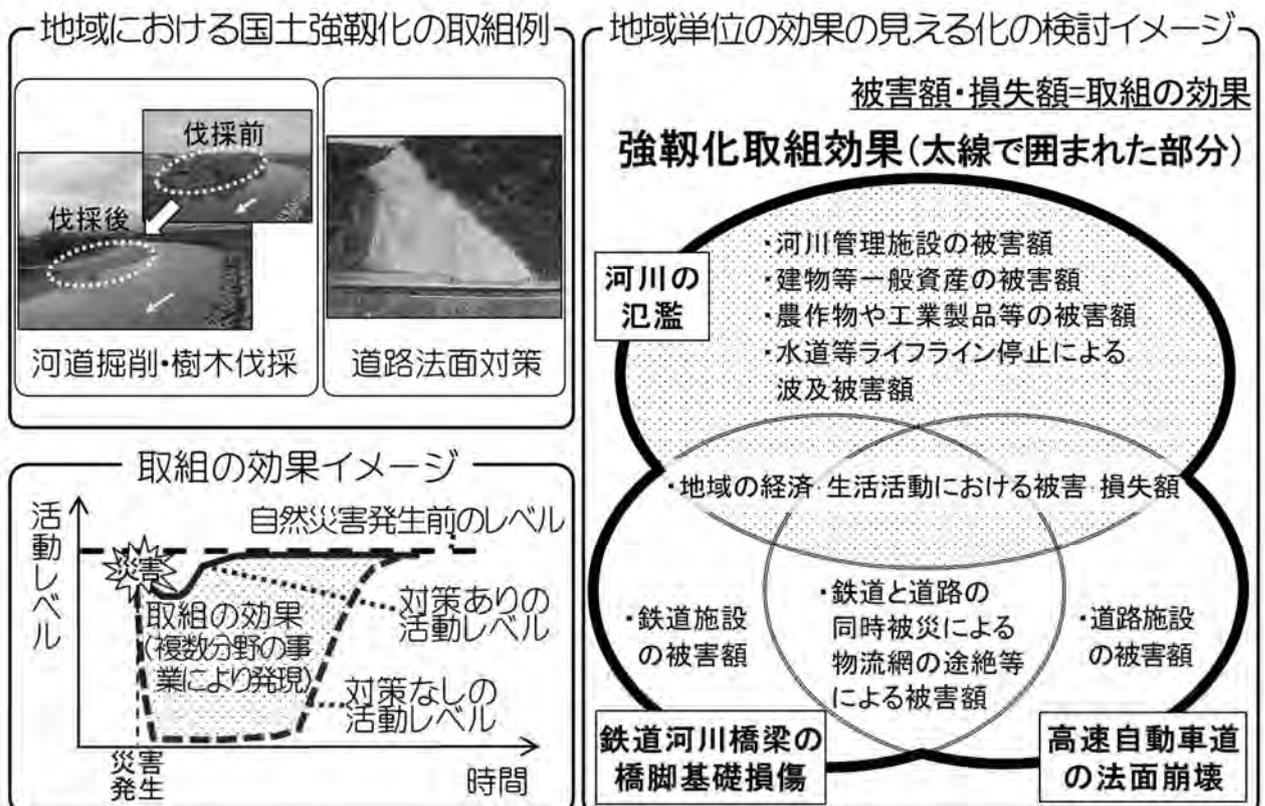
(公共事業企画調整課)

要求額 20百万円

- ・ 防災・減災、国土強靱化について、関係者が総力を挙げ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進するためには、各分野の KPI (数値) 目標を活用しつつ、地域単位で、複数分野の事業からなる国土強靱化の取組が、全体として効果的・効率的な内容であることが必要である。
- ・ このため、地域における国土強靱化に資する取組全体の効果を見える化する手法等を取りまとめ、国土強靱化地域計画に基づく地域における国土強靱化にかかる取組の加速化・深化を図る。

<内 容>

- ・ 3か年緊急対策、老朽化対策など国土強靱化の取組について、効果の発現状況等の事例を収集する。
- ・ 道路、河川、港湾など各事業分野における事業について、国土強靱化に関する効果の見える化する項目・方法および見える化を行う地域の単位等について整理する。
- ・ 災害事象ごとに、都道府県、市区町村または地区といった地域計画単位において、強靱化の取組で発現する効果を見える化する方法を検討する。



## ○ 機械設備における広域的な防災対応能力の強化

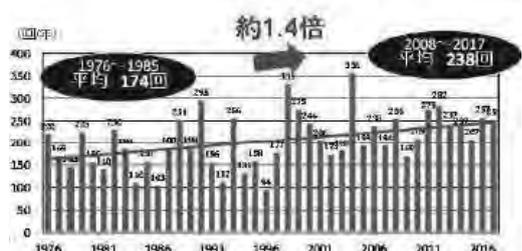
(公共事業企画調整課)

要求額 20百万円

- ・近年、風水害が激甚化・頻発化する中で、河川流域では、水位の急激な上昇や広域的な浸水被害が生じており、被害を最小限にするには、水系全体で国及び自治体等の連携が求められ、その中で各機関の管理する水門等の迅速且つ的確な操作が重要となっている。
- ・一方、水門等の機械設備は老朽化が進行し、また、自治体の維持管理技術者の不足、水門等の操作員の高齢化が顕在化し、平時の適切な維持管理とともに、災害等非常時の迅速な対応を行える体制構築が喫緊の課題。
- ・上記に加え、今般の新型コロナウイルス感染症対策も鑑み、国のみならず自治体も含めた機械設備の情報を一元化し、平時の点検支援とともに、非常時の稼働状態の共有、異常時対応支援、重要施設の遠隔操作等を可能とする仕組みを構築し、広域的な防災対応能力の向上を図る。

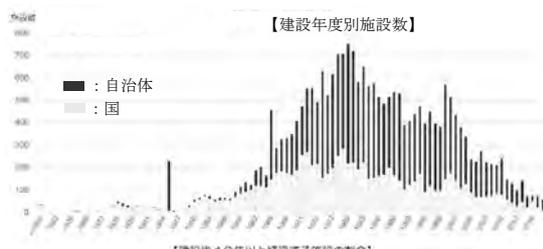
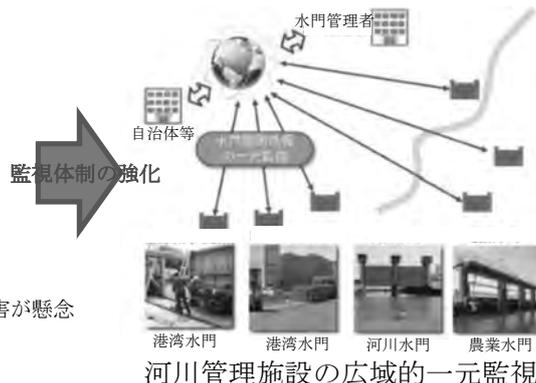
### <内 容>

- ・施設管理者を跨いだ水門等機械設備の操作状況等の一元監視や、ICT、IoT等の新技術を活用した自治体支援の方策について検討を行う。また、同技術を活用する事で遠隔からの操作や支援が可能となり、新型コロナウイルス感染症対策にも寄与するものとなる。
- ・自治体及び関係省庁における機械設備のメンテナンス体制、運転管理体制等について実態調査を実施する。
- ・関係省庁及び自治体との意見交換の場として、省庁連絡会議、河川維持管理技術研究会の運営補助を行う。



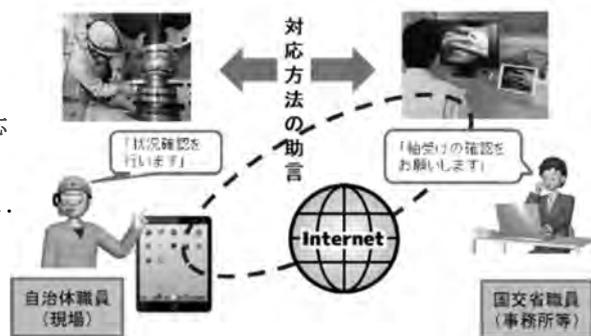
1時間降雨量50mm以上の年間発生回数 操作遅れ等による浸水被害が懸念 (アメダス1,000地点あたり)

今後、降雨量は増加する見込み



【建設後40年以上経過する施設の割合】  
 自治体 国  
 ※施設数等は平成31年3月31日時点河川環境課調べ  
 老朽化が進行する河川管理施設

迅速な故障対応  
 施設故障時は…



遠隔からの自治体支援

## ○ 感染症禍における緊急支援物資輸送プラットフォームの構築

(技術政策課)

要求額 500百万円

- ・首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害時には、緊急支援物資の輸送が広範囲かつオペレーションが膨大になることに加え、感染症禍においては、避難住民や物流事業者の「密閉・密集・密接」を避ける必要があることから、輸送オペレーションのDX対応を推進する。

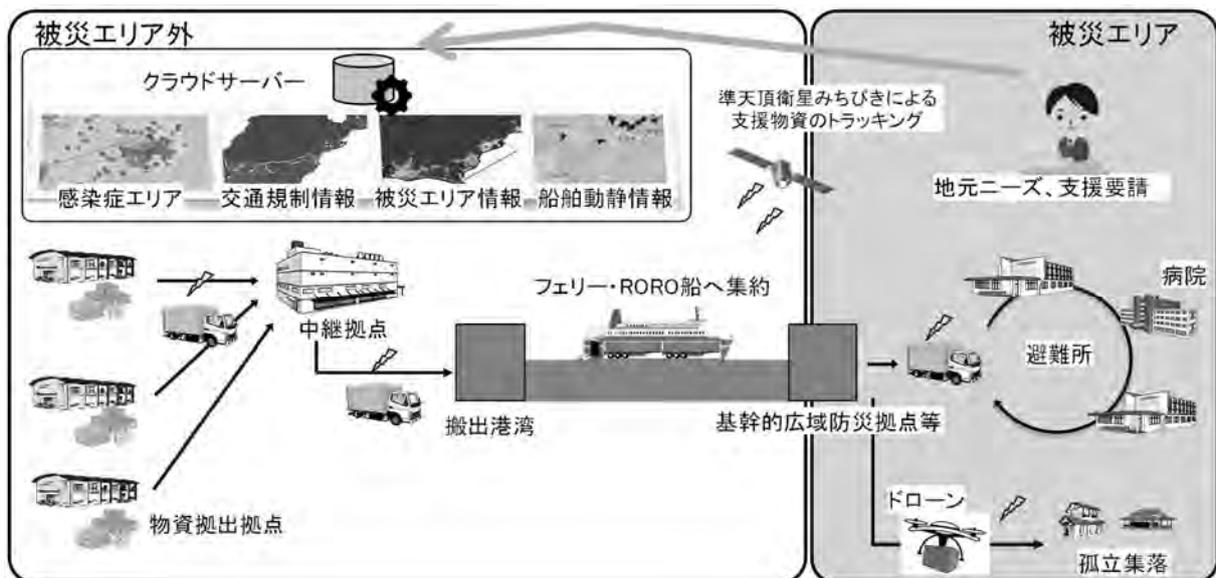
<内 容>

### ○緊急支援物資輸送プラットフォームの構築

- ・輸送モード・ルート選択に係る意思決定をサポートするため、陸海空の輸送モードが連動した緊急支援物資輸送シミュレーターを開発する。
- ・緊急支援物資輸送シミュレーターをクラウド化し、各種データベースと連携することによって、国・地方公共団体・指定公共機関が同一のデジタルインターフェイスで情報共有できるプラットフォームを構築する。

### ○関係機関による継続的な訓練・演習

- ・クラウド上で様々な被災パターンを想定・再現し、国・地方公共団体・指定公共機関が継続的に訓練・演習できる環境を構築する。
- ・被災地での感染症を予防するため、訓練・演習を通じて、避難所や物資拠点の規模や配置の適性を検証する。



## ○ 災害に強い物流システムの構築

(参事官(物流産業)・物流政策課・参事官(国際物流))

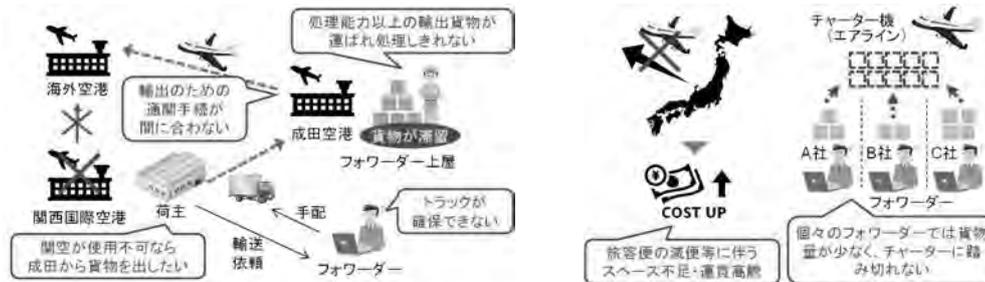
要求額 111百万円

- ・ 国外における代替輸送ルートや国内における代替輸送手段の確保等を図り、災害及び感染症の流行等の有事においても途切れることのない強靱なサプライチェーンの構築を推進する。

<内 容>

### ○空港が被災した場合等を想定した代替輸送手段の確立

- ・ 大規模災害発生時だけでなく、新型コロナの影響を踏まえ、有事の際に荷主や他モードの輸送機関等を含む物流関係事業者間の連携による代替輸送や輸送調整が的確に実施されるよう、ガイドラインを作成するとともに机上訓練を実施し、連絡調整体制の構築を図る。



### ○災害時等におけるガソリンの輸送機能確保体制の構築

- ・ 大規模災害時等において、国民生活や企業活動に必要な不可欠なエネルギーであるガソリンの幹線輸送が途絶してしまう事態に備え、関係事業者等と連絡ルートの確認や代替輸送シミュレーション等の訓練を実施する。



### ○サプライチェーンの多元化を支える柔軟かつ強靱な物流の推進

- ・ 新型コロナの影響によるサプライチェーンの混乱を踏まえ、生産拠点の分散が進められる中、ASEAN等において代替輸送ルートの確保や輸送の効率化・省人化のための実証実験を行い、物流の柔軟化・強靱化を推進する。



○ 大災害発生時における交通系の緊急情報収集・支援体制の強化  
 (大臣官房参事官(運輸安全防災))

要求額 41百万円

- ・近年、大規模自然災害が相次いで発生しており、交通機関の被害状況や運行情報の早期把握及び迅速かつ適切な被災地支援への社会的要請が高まっている。このため、災害発生時に、被災状況等の情報収集や、避難輸送・代替輸送のための運輸事業者や被災自治体等との関係者間調整を迅速に行い、被災地への支援活動を的確かつ円滑に実施できるよう、地方運輸局の TEC-FORCE\*の体制・機能の充実強化を図る。

<内 容>

- ・地方運輸局の TEC-FORCE が被災現場等において的確に情報収集等の活動を実施するとともに、国土交通省としてできる支援策の積極的な提案及び関係者調整を行うプッシュ型支援を実施するために必要となる資機材の維持・整備や訓練等による人材育成を行う。
- ・各交通事業者や被災自治体を実施する新型コロナウイルス感染症対策による人・物資の輸送に及ぼす影響を定量的に調査のうえ、感染症対策下における自然災害時の効果的な人・物資の輸送を実現するためのガイドラインの作成を行い、被災地に対するより安全かつ確実な輸送支援を実現する。

TEC-FORCE(輸送支援班)の活動状況



\*Technical Emergency Control FORCE の略。国土交通省職員が指名され、各種インフラの復旧に関する技術的な支援や、交通機関に係る被害状況の把握や被災自治体・事業者等のニーズ把握、各種調整等を行う。

## ○ 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化

(大臣官房危機管理官)

要求額 16百万円

- 我が国の公共交通機関におけるテロ等の危機管理対応のより一層の高度化の必要性が高まっている。国土交通省としても、政府一体の取組の中で、公共交通事業者の初動対応の強化等の主体的な取組を支援していくことが重要である。

### <内 容>

- 令和2年度に作成予定である「公共交通事業者の有事対応能力強化に資するマニュアル」について、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会におけるテロ対策及びその教訓等を踏まえ、事業者、関係省庁、有識者等も交えた検討会において、問題点の検証等を行い、その結果を整理して、本マニュアルを改訂し、国土交通省所管事業者の有事への対応能力の強化を図る。

なお、本マニュアルの改訂に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、「新しい生活様式」を踏まえたテロ対策という観点からも検討を行う。

- また、当該検討会にて得られた知見や、それを反映した有事対応マニュアルについて、HP等の手段により事業者等に周知するとともに、指定公共機関の作成する国民保護計画等への反映を図るなど、対応能力の向上が体系的に継続されるよう取り組む。



○ 交通分野のイノベーション・感染症対策における技術開発の推進  
(技術政策課)

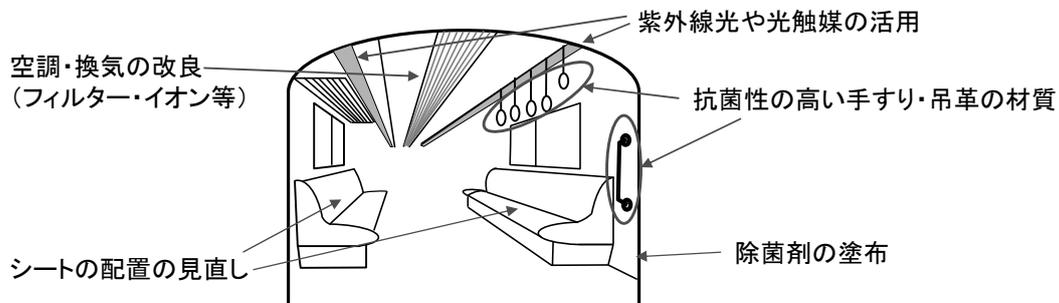
要求額 945百万円

- ・コロナ禍における公共交通機関の安全・安心の確保を目的として、交通分野の感染症対策における技術開発を推進する。
- ・また、交通分野における準天頂衛星「みちびき」の利活用及びイノベーション創出に資する技術開発を推進する。

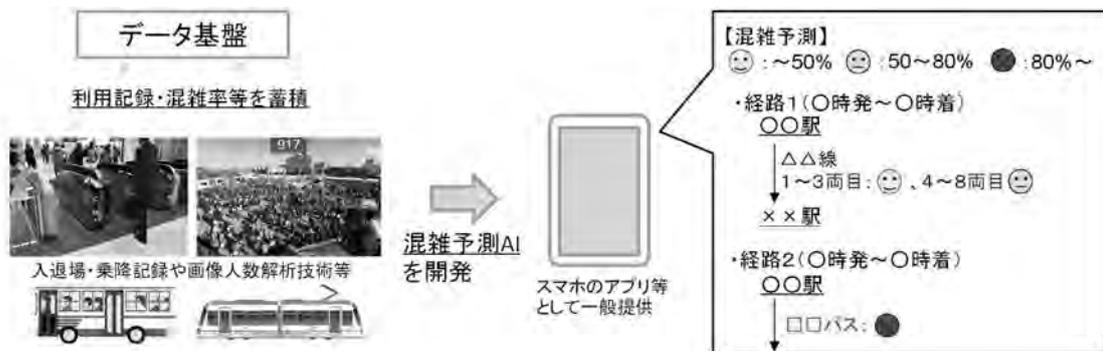
<内 容>

○交通運輸分野における感染症対策推進のための技術開発

感染症対策に向けた空調等の開発・実証及び感染症総合対応型の新車両の設計等を実施する。また、混雑予測及び感染症拡散アラートシステムを開発する。



感染症総合対応型新車両の開発イメージ



混雑予測及び感染症拡散アラートシステムのイメージ

- 各種交通モードにおける持続的な衛星測位情報等の提供に向けた技術開発  
各交通モードにおける準天頂衛星システムの利活用を促進するため、各交通モード共通の衛星測位情報等利用システムとしてアプリケーション若しくは受信機のプロトタイプ等を開発する。

○交通運輸技術開発推進制度 (SBIR プログラム) の実施

科技イノベ活性化法の改正に基づき、スタートアップ・中小企業等による交通運輸分野の研究開発及びその成果を活用した事業活動の支援を強化する。

○ 運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進  
(大臣官房運輸安全監理官)

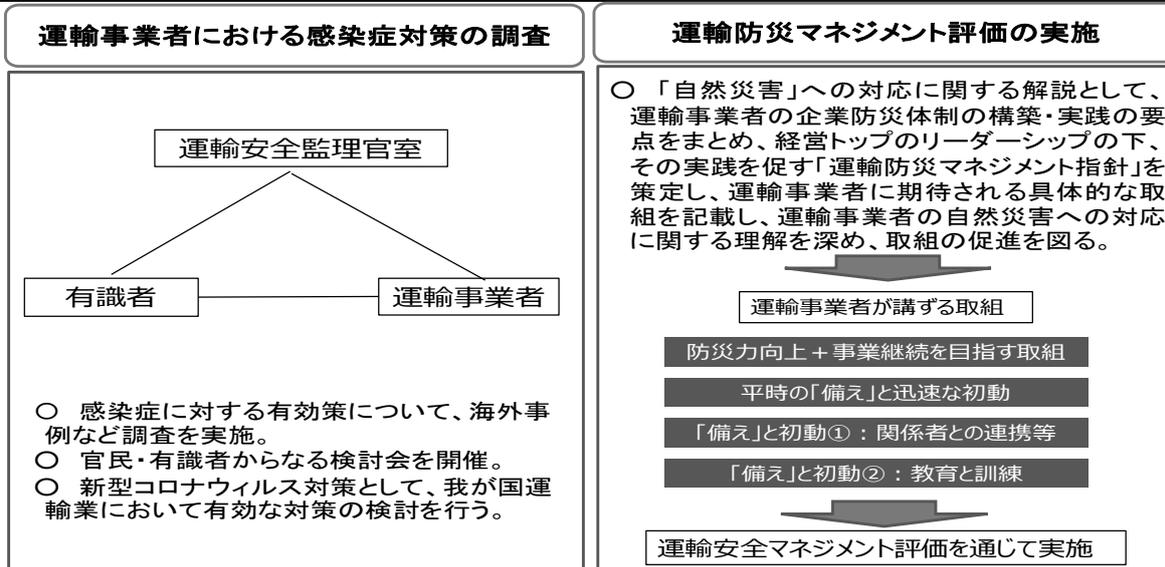
要求額 71百万円

- ・より一層の輸送の安全確保のため、各運輸事業者が経営トップのリーダーシップの下で、会社全体が一体となった安全管理体制の構築や改善に取り組み、国土交通省が運輸事業者の安全管理体制の構築に関する取組状況を確認し、必要な助言等を行う、運輸安全マネジメント制度を推進している。
- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害等、昨今の新たなリスクにも適確に対応し、輸送の安全確保を総合的に推進するため、運輸安全マネジメント制度の更なる充実強化に取り組む。

<内 容>

- ・運輸安全マネジメント評価を通じ感染症への対応の徹底を図るため、感染症対策について、海外の運輸事業者の事例も含めて論文調査・事例調査を行うとともに、事業者や外部有識者、専門機関へのヒアリング、検討会の開催等により、各交通モードの運輸事業者の今後のあるべき方向性の調査を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、運輸安全マネジメント評価等を行う。
- ・運輸安全マネジメント評価の一環として、運輸事業者の防災意識向上や事業継続体制構築等を図る運輸防災マネジメント評価を実施。
- ・運輸事業者に対して、運輸安全マネジメント制度の理解促進と意識啓発を図るとともに、各事業者の取組を促進するため、運輸事業の安全に関するシンポジウムや安全統括管理者フォーラムのほか、人材育成のためのセミナー等を実施。

運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進



## ◎持続的な経済成長の実現

### ○ 建設施工分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 （公共事業企画調整課）

要求額 181百万円

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を契機とした非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るため、インフラ分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進する。
- ・ 「5G、ドローン、AI」の進展に伴い、技術革新の大きな節目となっている中、特に、自動化・遠隔化技術について建設施工分野への積極的な導入を図る。

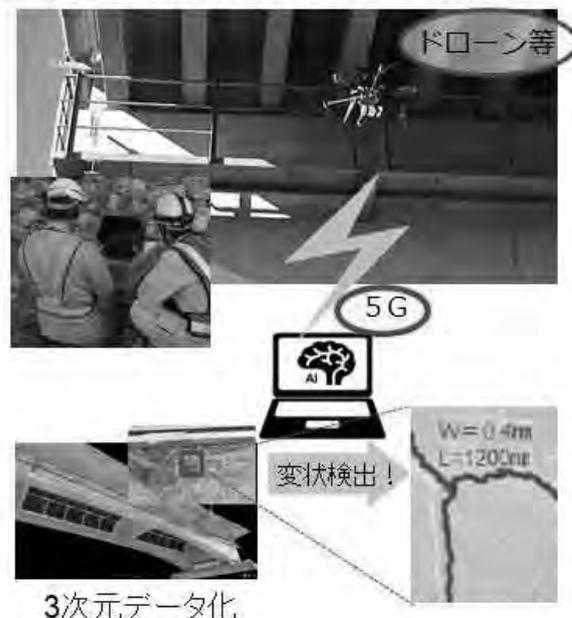
#### <内 容>

- ・ 産学官協議会による建設施工における自動化、自律化技術導入のあり方、ロードマップ等を検討し、技術の導入環境整備を行う。
- ・ 作業員の能力向上又は作業を代替するロボット技術（パワーアシストスーツなどの人間拡張技術）の早期社会実装に向けて環境整備を行う。
- ・ AIの実装を加速する「AI開発支援プラットフォーム」の自立化を検討する。
- ・ インフラ点検用AI技術の性能・活用効果を確認するため現場実証を行う。
- ・ 中小建設業のICT施工に係わる技術支援を行う人材・組織の育成を行うとともに、新たなICT機器に対応した技術基準類の改定を行う。特に「3次元データ作成ガイドライン」を作成し、デジタル専門人材の育成に努める。

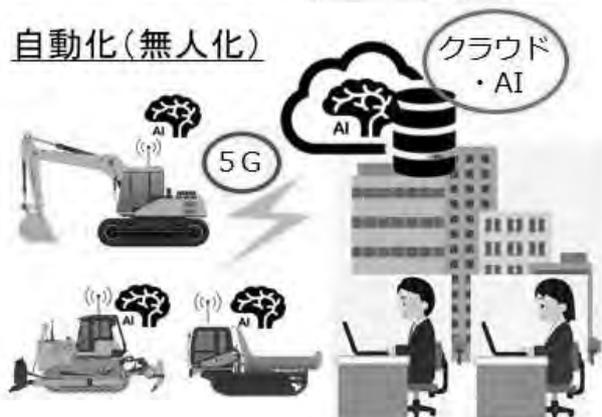
#### 遠隔化



#### 点検作業の自動化、技術者判断支援



#### 自動化（無人化）



## ○ 物流生産性向上の推進

(物流政策課)

要求額 229百万円

- ・ 物流の生産性向上を推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流の効率化や非接触・非対面型物流への転換・促進を図る取組への支援を行うほか、ポストコロナ時代に対応した BtoB、BtoC 輸配送モデルを構築するための調査等を行う。

<内 容>

### ○持続可能な物流体系構築支援事業（補助事業）

- ・ 計画策定支援事業

総合効率化計画の策定に必要な協議会の開催や短期間の実証運行等に要する経費を補助。さらに当該計画策定において、新たに省人化・自動化に資する機器の導入も計画に位置付けた場合には、補助額上限を引き上げて補助。

- ・ モーダルシフト等支援事業

物流総合効率化法の認定を受けたモーダルシフト等の取組について、初年度の運行経費を補助。さらに当該運行等に当たって、新たに省人化・自動化に資する機器も導入した場合には、補助率を上乗せするとともに、補助額上限を引き上げて補助。



### ○物流生産性向上促進調査事業（調査事業）

- ・ 非接触・非対面型輸送モデル創出実証事業

非接触・非対面型の BtoB 輸送モデルについて、貨客混載による輸送や中継輸送等を活用した実証事業を通じて検証する。

- ・ 非接触・非対面型配送モデル創出実証事業

非接触・非対面型の BtoC 配送モデルについて、地域コミュニティや配送事業者等が連携し、置き配や宅配ボックスを活用した実証事業を通じて検証する。

○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進  
 (参事官 (国際物流))

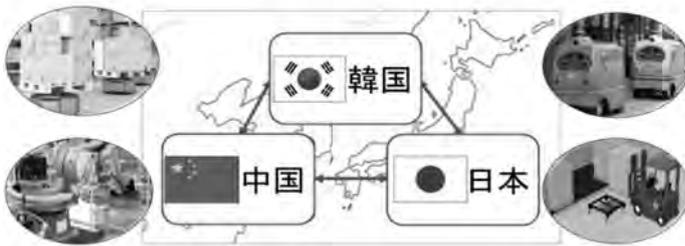
要求額 16百万円

- ・我が国製造業の越境サプライチェーンの構築、物流事業者の海外事業展開ニーズに対応し、我が国の国際物流システムのシームレス化・更なる海外展開に向けた国際標準化を戦略的に推進することにより、アジアを中心とした質の高い物流システムの構築を図る。

<内 容>

○シームレスな国際物流システムの構築

- ・新型コロナウイルスにより生じた物流面での混乱を踏まえ、非常事態においても北東アジア地域における円滑な物流を維持するため、日中韓物流大臣会合の枠組みに基づき、非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置やデジタル技術を活用した RTI (リターナブル物流容器) の実証事業等、国際物流のシームレス化に向けた取組を実施。



<非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置>



<デジタル技術を活用した RTI (リターナブル物流容器) の実証事業>

○物流システムの国際標準化による海外展開の推進

- ・所得の向上やE コマースの発展等によりコールドチェーン物流サービスの需要の拡大が見込まれる ASEAN 等の新興国において、サービス品質の見える化により我が国物流企業が参入しやすい市場環境を醸成するため、我が国発のコールドチェーン物流サービス規格の普及に向けた国別アクションプランの策定やセミナーの開催等、官民連携による働きかけを実施。



## ○ 物流施設の有効活用の推進

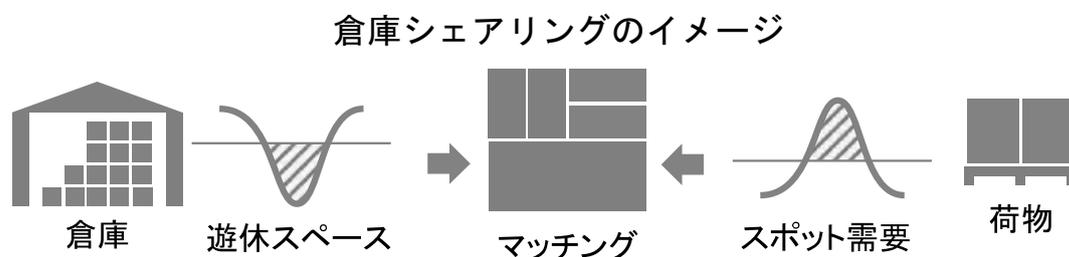
(参事官 (物流産業))

要求額 15百万円

- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした国内物流量の増大や物流網の多元化に伴い、物流施設に対する需要の増加等が見込まれることから、既存の物流施設の有効活用方策に係る調査、検討を行う。

### <内 容>

- ・ 既存の物流施設の更なる有効活用に向けて、潜在的な利用可能性を調査するとともに、倉庫シェアリング等有効活用策の検討及び課題の整理を行う。



注) 倉庫シェアリングとは

自らが保有する倉庫の遊休スペースを貸したい事業者と、家電や飲料、アパレル商品といった季節商品などを短期的に保管するために倉庫スペースを借りたい荷主とを、インターネット上のプラットフォーム等を通じてマッチングさせる仕組み。

○ 検品に関する流通データのデジタル化

(情報政策課)

要求額 30百万円

- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される中、「新しい生活様式」に対応した非対面・非接触型の物流システムを早期に確立するため、流通データの幅広い共有化等による伝票の電子化、RFID タグの活用等を通じた対面での検品作業の簡素化・最小化に向け、業界横断的な取り組みが必要となっていることを踏まえ、伝票の電子化等に係る調査・実証事業を行う。

<内 容>

- ・現状把握のための調査及び伝票電子化に関する実証事業を実施することにより伝票の電子化等に係る課題整理、解決策の検討、事例の横展開等を行う。

【従来の物流フロー】



【データ活用による物流フロー】



## ○ インフラシステム海外展開の推進

(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

要求額 2, 182百万円

- ・「新たな日常」も見据えながら、世界のインフラ需要を取り込んでいくため、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」等を踏まえ、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進する。

<内 容>

### ○プロジェクトの「川上」からの参画・情報発信

- ・トップセールスの実施や国際機関と連携した情報発信等の戦略的展開
- ・スマートシティや運営・維持管理など我が国の強みを活かした案件発掘・形成
- ・海外インフラ展開法に基づく高速鉄道等のインフラ海外展開の推進
- ・相手国の課題やニーズを踏まえた提案力の強化

### ○インフラ海外展開に取り組む企業の支援

- ・官民連携によるプロジェクトの受注拡大に向けた枠組の構築
- ・我が国企業の現地における実証実験（パイロットプロジェクト）の支援
- ・海外プロジェクトの現場における対応力の強化
- ・外国企業との第三国連携海外進出の推進

### ○ソフトインフラ支援の着実な実施

- ・我が国の技術、規格や制度の国際標準化等の促進
- ・相手国の制度構築・人材育成の一体的・効果的实施
- ・インフラ点検・診断・補修等のメンテナンス技術の海外展開の推進

### 【関連事項】

- ・財政投融资（産業投資757億円、政府保証831億円）

（株）海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進

| インフラシステム海外展開の推進   |   |  |
|---|---|--|
| <b>「川上」からの参画・情報発信</b><br>官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等の推進<br><br>令和元年12月 赤羽大臣とインドネシア<br>プティ運輸大臣との会談 | <b>インフラ海外展開に取り組む企業の支援</b><br>インフラシステム海外展開・海外進出に取り組む我が国企業への多角的な支援<br>(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)の活用<br>令和2年8月31日現在、<br>26件の事業支援を決定<br>・ベトナム港湾<br>・アメリカ高速鉄道<br>・インドネシア、タイ等都市開発<br>・インド有料道路<br>等<br> | <b>ソフトインフラ支援の着実な実施</b><br>相手国人材の育成、国際標準化の推進、制度整備支援などソフトインフラ支援による環境の整備<br><br>令和元年10月<br>エコエアポートに係るASEAN担当者研修<br>(中部空港見学の状況) |

## ○ PPP/PFIの推進

(社会資本整備政策課)

要求額 563百万円

- ・「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和2年改定版）」（令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、PPP/PFI について10年間（平成25年度～令和4年度）で21兆円の事業規模の達成を目指し、空港や下水道等のコンセッション事業等の重点分野を推進するほか、地方公共団体におけるPPP/PFIの取組を推進する。
- ・このため、先導的なPPP/PFIの案件形成、地域の産官学金が連携する地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの案件形成、人口20万人未満の地方公共団体における自立的な案件形成や職員の能力向上、キャッシュフローを生み出しにくいインフラの維持管理におけるアベイラビリティペイメント等を活用した官民連携事業の導入について支援を行う。

### <内 容>

- ・地方公共団体における先導的なPPP/PFI案件の形成を支援
- ・地域プラットフォームを通じた地方公共団体のPPP/PFI案件の形成を支援
- ・人口20万人未満の地方公共団体における自立的な案件形成や職員の能力向上を支援
- ・インフラの維持管理におけるアベイラビリティペイメント等を活用した官民連携事業の導入検討を支援

#### 地域プラットフォームを通じた地方公共団体のPPP/PFI案件の形成支援

地方ブロック単位（全国9ブロック）で産官学金が連携する地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの情報・ノウハウの共有、個別案件の官民対話等の取組を行う。また自治体、地域企業等で構成されるプラットフォームと協定を締結し、プラットフォームの自走化を支援、自治体単位の地域プラットフォームでの案件形成を行う。

（※）「産」：民間事業者、「官」：地方公共団体（都道府県、市町村）等、「学」：大学等、「金」：地方銀行等

##### 【具体的取組】

- ・セミナー・研修 ⇒ 優良事例を紹介するセミナーや実務スキルを習得する研修を実施
- ・首長会議 ⇒ 首長同士がPPP/PFIを進める上での工夫や課題に関する意見交換する会議を開催
- ・サウンディング ⇒ 個別の公共施設等の利活用に関する事業性等について官民対話を開催
- ・協定プラットフォーム ⇒ 協定プラットフォーム参加団体が検討する案件に対し専門家が個別に助言



#### 人口20万人未満の地方公共団体における自立的な案件形成・職員の能力向上支援

専門家を派遣し、事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等に参画している地方公共団体にその成果を横展開する。

#### インフラの維持管理におけるアベイラビリティペイメント等を

#### 活用した官民連携事業の導入検討支援

利用料金を徴収しないインフラの維持管理分野におけるアベイラビリティペイメント等を活用した官民連携事業の導入検討を行う地方公共団体を支援し、老朽化や技術職員数の減少などの課題を解決する手段として、維持管理分野における新たな官民連携手法の導入可能性、導入に際しての課題やその対応方針を明らかにする。

## ○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

(海洋政策課)

要求額 84百万円

- ・海洋基本計画等に基づき、我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。

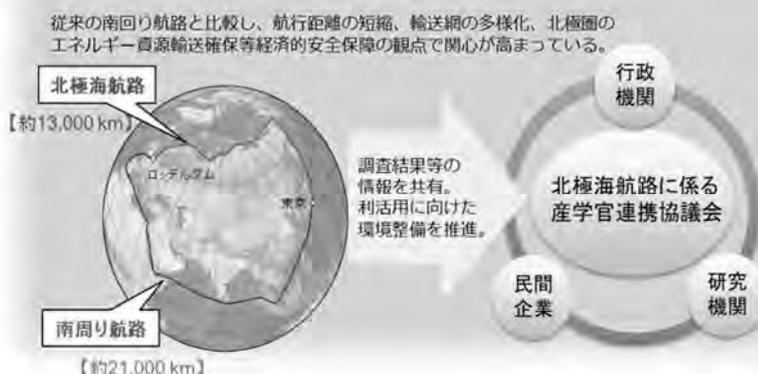
### <内 容>

- ・「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」が2021年より始まることを踏まえ、海域の利活用・保全に係る沿岸自治体の課題を新技術により解決することを目指し、ASV<sup>※1</sup>、AUV<sup>※2</sup>、ROV<sup>※3</sup>といった海における次世代モビリティについて、活用促進に向けた実証事業及び持続可能なビジネスモデルの構築等のための調査を行う。
- ・今後より一層の発展が見込まれる北極海航路に関して、利活用に向けた環境整備を推進するため、航路の利用動向や貨物輸送環境把握のための調査を行う。
- ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、船舶起源の海洋プラスチックごみ削減に向けた検討等に対応するため各種調査を行う。
- ・海洋の持続可能な利用による経済発展を目指す活動であるブルーエコノミーについて国際動向等の調査を行う。

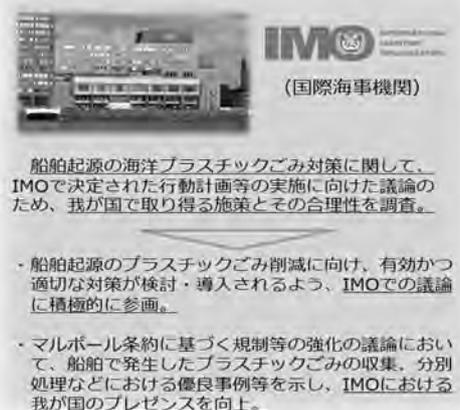
### 海における次世代モビリティ



### 北極海航路の利活用



### 船舶起源の海洋プラスチックごみ対策



## ◎豊かで暮らしやすい地域の形成と多核連携型の国づくり

### ○ 自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進 (環境政策課)

要求額 66百万円

- ・ 自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透等を通じた防災・減災対策、「新しい生活様式」に対応した健康でゆとりあるまちづくり、持続可能な開発目標 (SDGs) を実現する環境に優しい地域づくり等に貢献するグリーンインフラ※の社会実装を推進する。

**グリーンインフラの取組事例**

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
|  <p>【四条堀川交差点】(京都府京都市)<br/>雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させ雨水流出を抑制し、緑化・修景の効果も期待される「雨庭」</p> |  <p>【三鷹中央防災公園】(東京都三鷹市)<br/>市場跡地に公園を整備し、平常時は市民の憩いの場を提供、災害時には一時避難所等として機能</p> |  <p>【二子玉川ライズ】(東京都世田谷区)<br/>屋上庭園、みどりの広場、遊歩道の整備による自然環境と調和したオフィス空間の形成</p> |  <p>【渡良瀬遊水地】(栃木県小山市等)<br/>豪雨時に河川の水を貯留し、防災・減災に資する遊水地がコウノトリの繁殖場としても機能</p> |
|---|---|--|--|

※ 「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等において、ハード・ソフト両面から自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

### <内 容>

#### ○グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大

- ・ 令和2年3月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を通じ、多様な主体の知見やノウハウを活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を推進する。
- ・ 地域ワークショップ・イベント等の開催、グリーンインフラに活用可能な新技術の調査・検討等、活動内容を拡大し、地域への実装を加速する。

#### ○グリーンインフラを活用した健康で魅力的な地域づくりに向けた環境整備

- ・ 健康増進、防災・減災等に資するグリーンインフラの定量的な効果の調査・検討を実施する。
- ・ グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、グリーンインフラの活用促進に向けたガイドラインを策定し、全国への展開を図る。

**グリーンインフラ官民連携プラットフォーム  
(令和2年3月設立)**

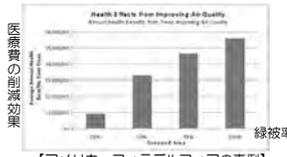
産学官の多様な主体が参画し、グリーンインフラに関する様々なノウハウ・技術等を持ち寄る場として設立

|    |             |       |               |      |
|----|-------------|-------|---------------|------|
| 会員 | 都道府県<br>市町村 | 関係府省庁 | 民間企業<br>学術団体等 | 個人   |
|    | 企画・広報部会     |       | 技術部会          | 金融部会 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例集の作成</li> <li>アドバイザー制度の拡充</li> <li>グリーンインフラ大賞(表彰制度)の実施</li> <li>地域ワークショップ等の企画・実施等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>要素技術集の作成</li> <li>海外で活用されている技術情報の収集・整理</li> <li>活用可能な新技術の調査・検討等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラに活用可能な金融制度、資金調達手法の整理・分析</li> <li>グリーンインフラの経済的効果に関する調査研究事例の整理・分析等</li> </ul> |
|---|---|--|

専門部会

**グリーンインフラを活用した健康で魅力的な地域づくりに向けた環境整備**

|   |  |
|---|--|
| <p><b>先導的なモデル形成</b></p> <p>※取組イメージ</p>  <p>グリーンインフラを活用した健康増進、地域活性化等に取り組む地域を支援</p> | <p><b>定量的な効果の調査・検討</b></p>  <p>【アメリカ・フィラデルフィア的事例】<br/>緑被率の増加による医療費削減効果の検証</p> |
|---|--|

**グリーンインフラの活用促進に向けたガイドラインの策定**

○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進  
(安心生活政策課)

要求額 74百万円

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした真の共生社会の実現を図るため、バリアフリー法等に基づき、一体的・総合的なバリアフリー化に関する施策を推進する。

<内 容>

○当事者参画によるスパイラルアップ

- ・移動等円滑化の進展の状況を把握・評価するため、高齢者、障害者等が参画する会議を開催するほか、施設整備における当事者参画型の取組を広げていくためのノウハウ集の作成周知、全国の公共交通機関のバリアフリー水準の底上げを図るためのバリアフリー整備ガイドラインの改訂等を視野に入れた調査を行い、バリアフリー施策の段階的・継続的な発展を図る。

○高齢化等の進展に対応したバリアフリー施設等のあり方に関する検討

- ・感染症の拡大を踏まえた公共交通事業者向け接遇研修モデルプログラムを策定するほか、知的・発達・精神障害者を対象とした公共交通の利用体験マニュアル案を元に利用体験の実証実験を行う。

○面的なバリアフリー化の推進

- ・面的なバリアフリー化のために市町村が作成する「移動等円滑化促進方針」及び「バリアフリー基本構想」の作成・見直しを促進するため、専門的な知見を有するバリアフリープロモーターを地方自治体に派遣する。

○心のバリアフリーの推進

- ・感染症の拡大を踏まえ、基本構想に新たに位置づけた教育啓発特定事業の円滑な実施に向けたガイドラインの整備を行う。また、高齢者・障害者等の疑似体験や移動介助体験等を行う「バリアフリー教室」の開催や、高齢者障害者等用施設の適正利用、公共交通機関や公共施設等におけるベビーカーの利用円滑化に向けた普及啓発活動等を通じ、心のバリアフリーを推進する。



教育啓発特定事業の例



交通事業者の接遇研修



マナーキャンペーンポスター

注) 上記のほか、市町村が行う移動等円滑化促進方針の策定に係る調査への支援(地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援 29, 850百万円の内数)がある。

# ○ 歩行空間における自律移動支援の推進

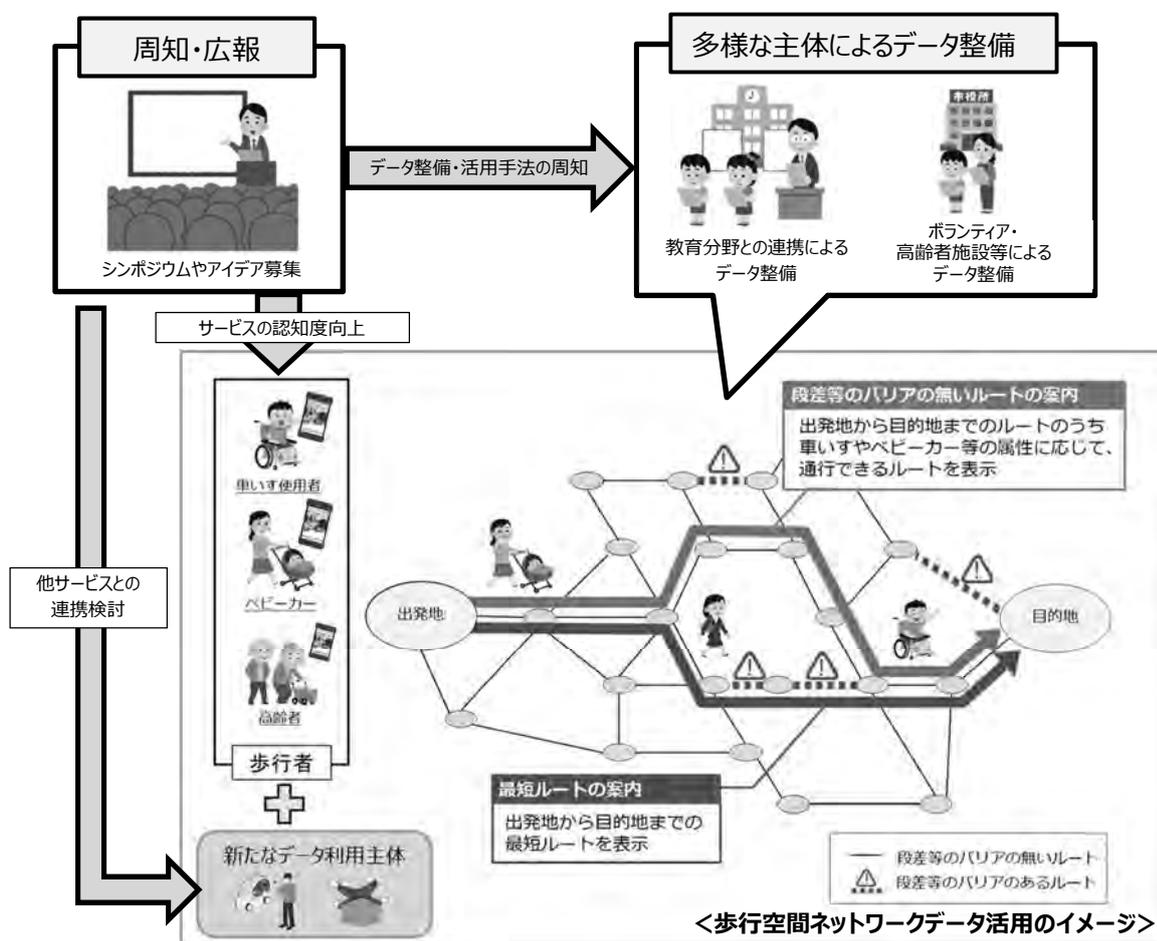
(総務課)

要求額 33百万円

- ・高齢者や障害者をはじめ、自動走行モビリティ等の人や物がストレスなく自由かつ安全に移動できるユニバーサル・スマート社会を構築するため、ICTを活用した歩行空間ネットワークデータの活用を推進する。

## <内 容>

- ・歩行空間ネットワークデータと MaaS 等の移動支援ツールの連携可能性について調査するとともに、自動走行モビリティ等の新たな移動主体による同データの活用性を促進するため、データ形式の見直しに向けた検討を行う。
- ・教育機関や高齢者施設等との連携を図ることにより、歩行空間ネットワークデータの効率的な整備手法を検討し、公的機関以外の主体によるデータ整備・更新の普及を促進する。
- ・歩行空間における自律移動支援サービスの周知広報の推進を行うとともに、歩行空間情報のさらなる利活用促進に向けた新たなアイデア発掘のための取組を推進する。



○感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS の推進  
(モビリティサービス推進課)

要求額 907百万円

- ・混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズに対応した MaaS\*を推進するため、こうした公共性の高い取組への支援の他、MaaS の実現に必要なとなる基盤整備や、法改正で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援等を行う。

<内 容>

○新たなニーズに対応した取組の推進

- ・これまでの実証実験の成果や、感染症拡大により明らかとなった新たなニーズ・課題に対応する以下のような取組を含む MaaS を支援すること等により、with/after コロナ時代に求められている MaaS の構築を図る。

- ① 混雑を分散させる取組  
→ 混雑情報の提供、混雑回避ルートの提案による行動変容の促進等
- ② 接触を避ける取組  
→ 顔認証、スマートフォン画面の提示、キャッシュレス決済によるサービス利用等
- ③ パーソナルな移動環境の充実のための取組  
→ AI オンデマンド交通、超小型モビリティ、シェアサイクル等の従来よりもパーソナルな移動手段を組み合わせた提供等

○MaaS の円滑な普及に向けた基盤づくり

- ・交通、バリアフリー関連情報のデータ整備への支援、データガイドラインの深化・普及促進等、MaaS の基盤となるデータ環境整備を促進する他、改正地域公共交通活性化再生法による新モビリティサービス事業計画策定や協議会設置の普及支援等により、円滑な MaaS の実現を図る。



\*MaaS (Mobility as a Service) : スマートフォンアプリ等により、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

## ○ グリーンスローモビリティの普及推進

(環境政策課)

要求額 17百万円

- ・環境への負荷が少なく、高齢者等の移動手段の確保や観光客の周遊に資するグリーンスローモビリティの普及を推進する。

### グリーンスローモビリティ

#### 時速 20 km未満で公道を走る 4 人乗り以上の 電動パブリックモビリティ

- 脱炭素社会の確立と地域の抱える交通、福祉等の課題解決に同時に貢献
- 少子高齢化、道幅が狭い等の地域の様々な事情に合わせて活用を考えられる「低速の小さな公共交通」
- ゆっくりな移動を楽しむことができ、お出かけや観光で外出したい気持ちを引き出すような、「乗って楽しい公共交通」



#### 地域住民の足として

- ・バスが走れなかった地域
- ・高齢化が進む地域
- ・お年寄りの福祉増進
- ・既存のバスからの転換

#### 観光客向けのモビリティとして

- ・ガイドによる観光案内
- ・プチ定期観光バス
- ・パークアンドライド
- ・イベントでの活用

#### ちょこっと輸送

- ・駐車場から施設まで
- ・施設から施設まで

#### 地域ブランディング

- ・「地域の顔」として

#### <内 容>

#### ○グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査

- ・グリーンスローモビリティの導入を目指す地域において、利用者ニーズ、運行ルート、頻度等について実証調査を行い、新たな活用モデルを形成する。
- ・シンポジウム、ウェブサイト等において調査結果を公表し、同様の課題を抱える地域での横展開を図る。

#### ○グリーンスローモビリティの低速走行表示方法の検討

- ・安全確保の観点から、後続車に注意を促すための低速走行表示方法について、有識者の意見を踏まえながら検討し、統一のマークを制定する。

○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進

(交通政策課)

要求額 30百万円

- ・交通政策基本計画を着実に推進するため、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、取組の強化が必要な施策の調査・検討を行う。

<内 容>

○交通政策基本計画全体のフォローアップ

- ・交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成・分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

○交通政策基本計画のモード横断的な目標の達成に向けた取組の推進

- ・交通政策基本計画の着実な推進のため、昨今の交通を取り巻く現状を踏まえ、地域における公共交通の活性化や生産性の向上、新技術の活用等、モード横断での取組が必要な交通政策に関する調査・検討を行う。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)